

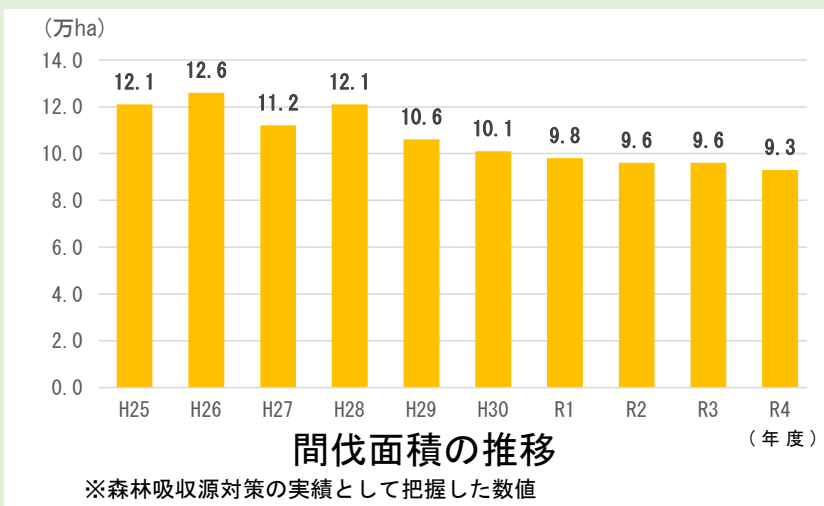
トピックス ～一般会計化後の10年を振り返る～

1. 公益的機能の発揮に向けた適切な施業の推進

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止など、国民生活に大きな役割を果たしています。

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、重視すべき機能に応じた適切な施業[※]を推進しており、国土の保全等の公益的機能の発揮に向けて、間伐[※]の適切な実施や主伐後の確実な更新[※]を図るほか、育成複層林[※]への誘導を進めるなど、多様な森林を積極的に育成しています。

具体的には、間伐については、林齢やうっ閉の状況等を踏まえて適切に進めており、この10年間、年平均10万ha強を安定的に実施し、森林吸収源対策へも着実に貢献してきました。（全国森林計画に即して策定する国有林の地域別の森林計画の計画量と同程度の実績）



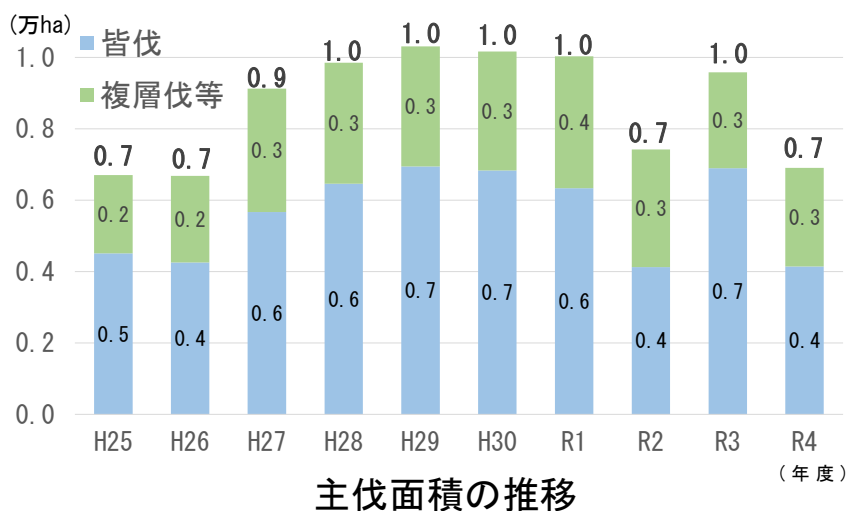
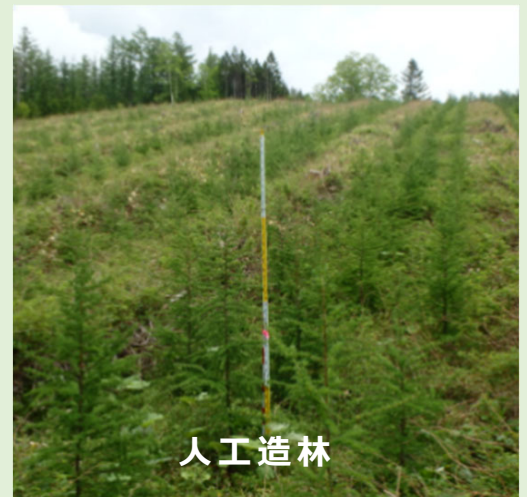
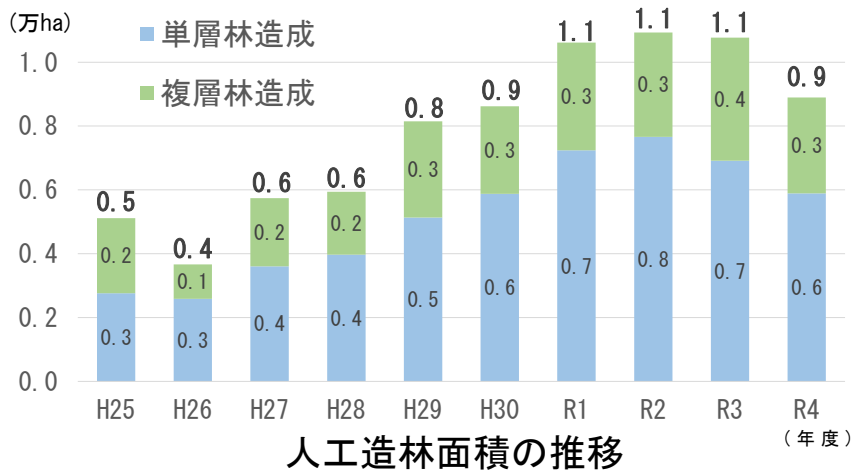
(万ha/年)	H25.4.1時点	H29.4.1時点	R4.4.1時点
間伐面積	11.0	10.4	10.3
人工造林面積	0.8	1.0	1.5

国有林の地域別の森林計画の計画量(年平均)

※全国の国有林の地域別の森林計画(158森林計画区)の平成25年、平成29年、令和4年の各4月1日時点の計画量(年平均)を合計した数値である。

また、主伐とその後の再造林については、森林資源の成熟を受け、持続的な木材供給や森林吸収量の確保に向けて次世代の資源造成を推進するとともに、多様な森林の整備に向けて育成複層林への誘導を先導的に進めていることから、増加傾向で推移しています。人工造林*面積は、この10年間で年間0.5万ha程度から1万ha程度まで増加しました。（地域の木材需給動向等を踏まえながら進めており、国有林の地域別の森林計画の計画量に比べ低い水準で推移）

今後とも、公益重視の管理経営を推進するために必要な施業を計画的に実施していきます。



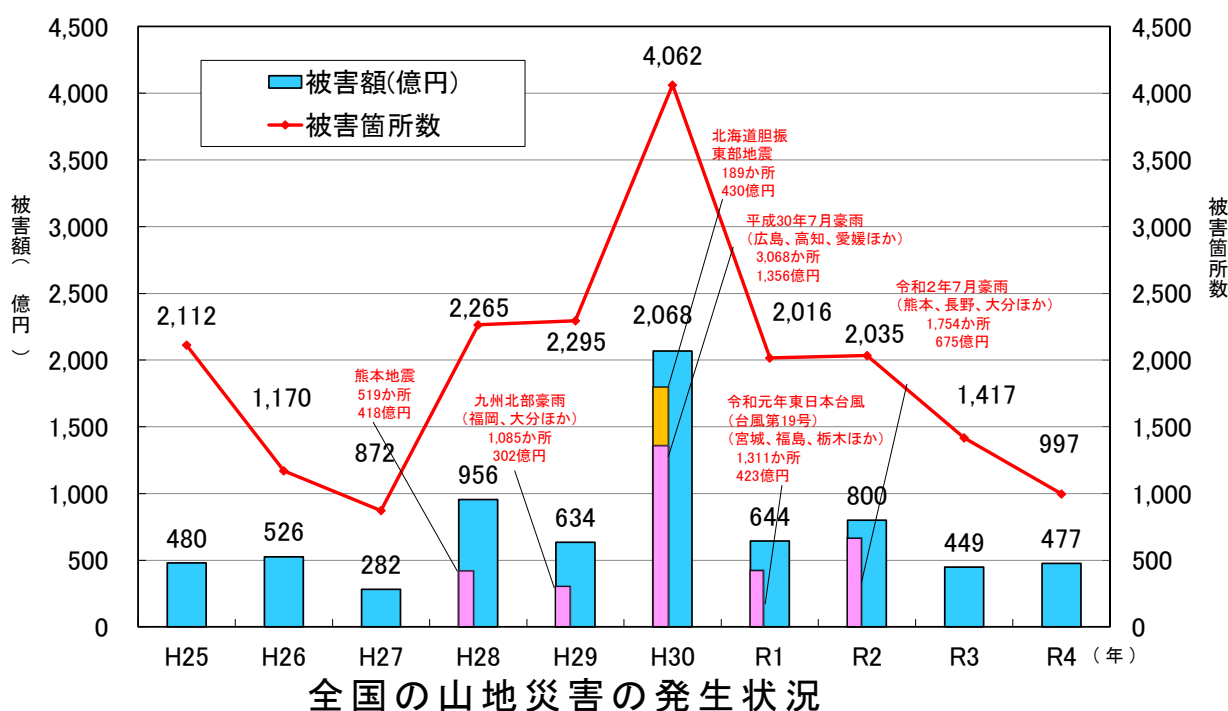
主伐のうち、立木販売（伐採猶予期間が通常3年）によるものについては、契約年度で計上しており、実際に伐採した年度とは異なる場合がある。

トピックス ～一般会計化後の10年を振り返る～

2. 治山事業の計画的な推進と迅速な災害対策

国有林野事業では、国民の安全・安心を確保するため、関係機関との連携等に努めながら、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧等を計画的に進めています。

この10年間、平成30年7月豪雨など国有林を含めて全国で山地災害が多発しました。こうしたことを踏まえ、平成30年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、令和3年度から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、緊急的に対策が必要な地区における治山施設の設置や流木対策等を集中的に実施し、国土強靱化に取り組んできました。



うち国有林

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
被害額(億円)	46	90	65	199	55	257	121	108	75	114
被害箇所数	155	161	106	403	263	733	292	226	155	127

また、大規模山地災害が発生した際には、被害状況を速やかに調査するため、ヘリコプターやドローン※等を活用した被害調査や森林管理局の管轄を超えた技術者の被災地への派遣を積極的に行ってきました。被害情報については、地方公共団体に提供するとともに、大規模な山腹崩壊等の復旧に高度な技術が必要となる箇所等では「民有林直轄治山事業」を行うなど、民有林への支援も含めた迅速な災害対策等に取り組んでいます。

今後とも、国民の安全・安心を確保するため、治山事業を計画的に推進するとともに、迅速な災害対策を図っていきます。

発生年月	災害名	派遣延べ人数
平成28年 4月	平成28年熊本地震	約400人
平成29年 7月	九州北部豪雨等	約500人
平成30年 7月	平成30年7月豪雨	約920人
平成30年 9月	北海道胆振東部地震	約490人
令和元年 9月	令和元年房総半島台風（台風第15号）	約160人
令和元年 10月	令和元年東日本台風（台風第19号）	約640人
令和2年 7月	令和2年7月豪雨	約170人
令和3年 8月	台風第9号に係る温帯低気圧	約50人
令和4年7・8月	令和4年7・8月豪雨	約130人

職員の主な派遣実績



派遣職員による被害調査



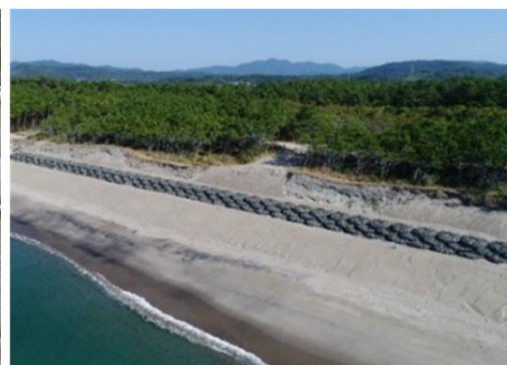
山腹工

（令和4年3月 高知県馬路村）



流木捕捉式治山ダム工

（令和4年3月 北海道伊達市）



防潮工

（令和3年3月 鹿児島県いちき串木野市）

国土強靱化対策の施工事例

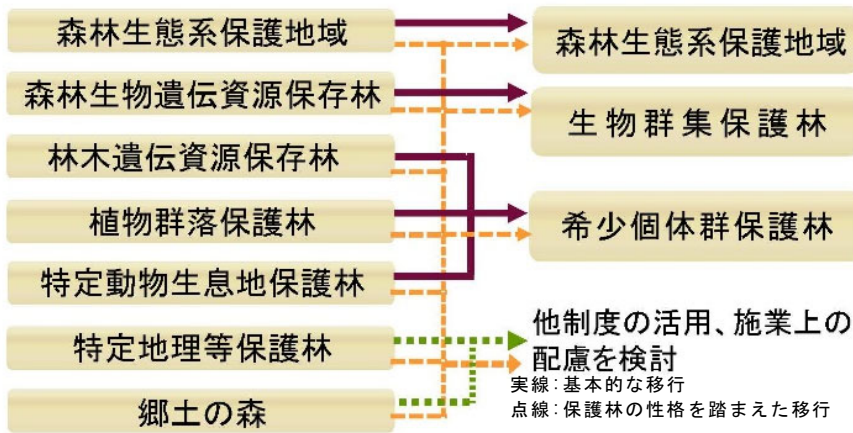
トピックス ～一般会計化後の10年を振り返る～

3. 優れた自然環境を有する森林の維持・保存

奥地脊梁山地に広く所在している国有林野は、希少な野生生物が生育・生息しており、生物多様性の保全の観点から、保護林制度等を通じてこのような森林の適切な保護・管理に取り組んでいます。

平成27年度においては、大正4年に発足した保護林制度について、これまでの生物多様性の保全に対する知見の蓄積等を踏まえ、分かりやすく3区分に再編しました。また、地域の関係者や専門家等の意見を聴きつつ、新規設定や拡充を行い、この10年間で保護林の面積を4.6万ha増加させました。

なお、令和3年には、平成29年度に新たに設けた森林生態系保護地域を含む「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が、我が国で5箇所目となる世界自然遺産^{*}に登録されました。



保護林の区分の見直し



やんばる森林生態系保護地域
(平成29年12月設定)

昆明・モンテリオール生物多様性枠組^{*}において2030年までに陸と海の30%以上の区域を保全することが目標として掲げられましたが（30by30目標）、現状で20.5%となっている陸域の保護地域のうち約4割を保護林や緑の回廊をはじめとした国有林野が占めています。今後、環境省が行う国立・国定公園（保護地域）の新規指定・拡張等にも適切に対応していきます。

年度	箇所数	面積(万ha)	主な新規設定等
H25	853	96.8	宮島特定動物生息地保護林(広島県)
H26	855	96.8	地峯水生生物生息地保護林(奈良県)
H27	保護林制度の見直しによる再編		
H28			
H29	666	97.7	やんばる森林生態系保護地域(沖縄県)
H30	667	97.8	猪八重照葉樹林生物群集保護林(宮崎県)
R1	661	97.8	
R2	661	97.8	
R3	661	98.1	新村照葉樹林生物群集保護林(宮崎県)
R4	658	101.4	狩場山・大平山周辺森林生態系保護地域(北海道)

※箇所数と面積は各年度末時点

保護林の設定状況



狩場山・大平山周辺森林生態系保護地域（令和5年3月設定）

区分	面積(万ha)	陸域に占める割合	保護地域に占める割合
保護地域	775	20.5%	100%
うち国有林野	309	8%	40%
保護林	98	3%	13%
緑の回廊	58	2%	8%
その他	152	4%	20%

30by30目標における現状の保護地域

※生物多様性国家戦略^{*}2023-2030(令和5年3月閣議決定)における数値

トピックス ～一般会計化後の10年を振り返る～

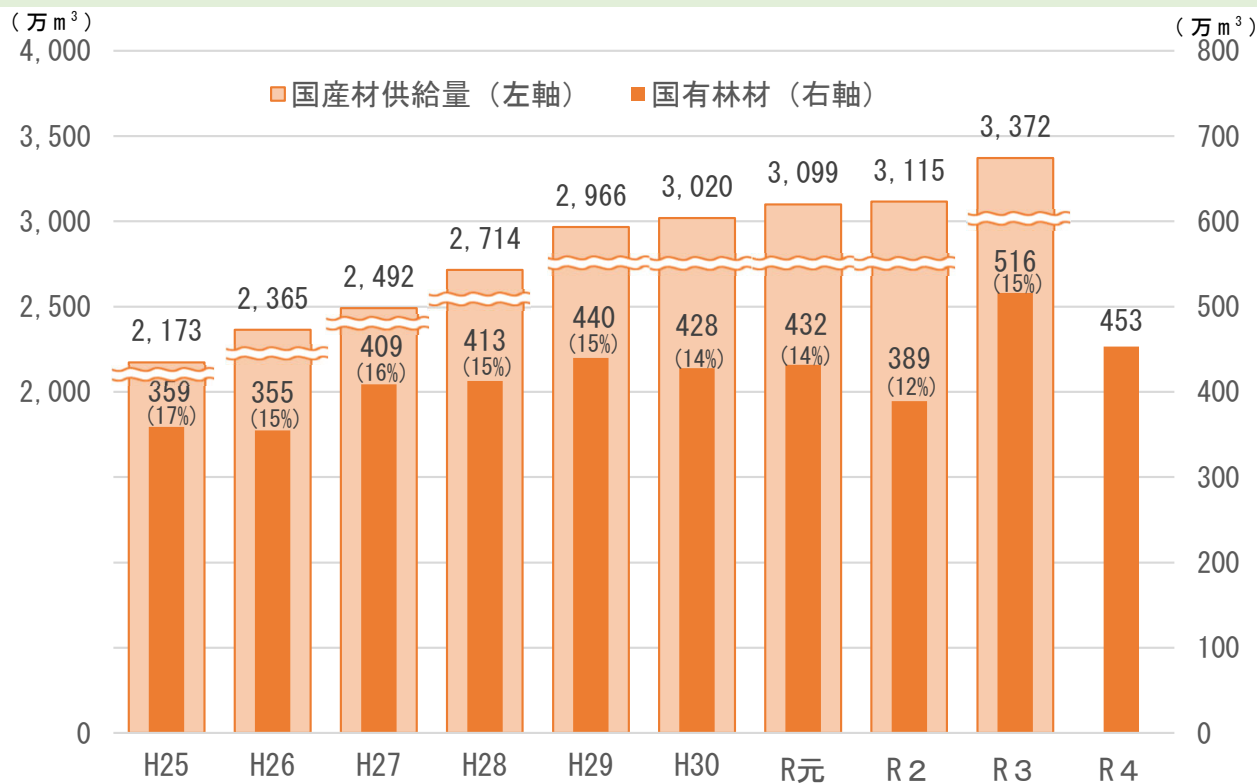
4. 国産材の安定供給体制の構築への貢献

国有林野事業では、地域における木材の安定供給体制の構築等が図られるよう、適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めています。

この10年間で、国有林材の供給量は国産材供給量全体の15%前後を維持しながら増加傾向で推移し、森林・林業基本計画の目標に沿った国産材全体の供給量の拡大に貢献しました。（我が国の人工林面積に占める国有林の割合は約2割）

平成28年閣議決定			令和3年閣議決定		
H26年 (実績)	H32(R2)年 (目標)	H37(R7)年 (目標)	R元年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
24	32	40	31	40	42

森林・林業基本計画における木材供給量の目標 (百万m³)



国有林材供給量（丸太換算）の推移

※国産材供給量は、林野庁「木材需給表」上の数値であり、暦年の合計である。
 ※国有林材は、立木販売量を丸太換算した推計量と素材（丸太）販売量の年度の合計である。

なお、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による丸太需要の減少や令和3年度の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）による国産丸太への重要な高まりに対応し国有林材の供給時期の調整等を行い、供給調整機能の発揮に努めました。

また、国有林材の供給に当たっては、森林管理局長が製材工場等の需要者と協定を締結して山元から直送する「システム販売[※]」に取り組んでおり、公募・選定時の評価等を通じて国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に貢献しています。

引き続き国有林材の持続的かつ計画的な供給を進め、国産材のシェア拡大による海外情勢の影響を受けにくい需給構造の構築に貢献していきます。

